

事 務 連 絡
令和 4 年 7 月 19 日

国土交通省大臣官房危機管理室 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

海外渡航者に対する感染症予防啓発について（協力依頼）

平素より感染症対策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

今後、夏期休暇を控え、人の移動が増加することが予想されます。

海外においては依然として、我が国に存在しない感染症や我が国における発生よりも高い頻度で発生している感染症が報告されており、海外に滞在している間にこれらに感染することを防止するためには、その予防方法等の情報を海外渡航者に対して提供することが重要です。

このため、厚生労働省では、ポスターやリーフレットを用いた海外で発生している感染症の予防に関する注意喚起を各検疫所で実施するとともに、下記ホームページにおいて国民向けに情報提供を行っております。

つきましては、旅行業関係団体及び空港会社等を通じて海外渡航者に対して広く周知いただきますよう御協力方よろしく申し上げます。

記

「海外での感染症予防について」

■厚生労働省ホームページ（海外渡航者向けポスター・リーフレット）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html

■厚生労働省ホームページ（FORTH）

<https://www.forth.go.jp/news/20190409.html>